

Ⅲ. 研究成果の刊行物

シンポジウム①



深津 玲子 ● 略歴

昭和 58 年 3 月 25 日 東北大学医学部卒業
 昭和 58 年 6 月—
 東北大学医学部神経内科
 平成 10 年 7 月—11 年 8 月
 東北大学医学部高次機能障害学
 平成 10 年 9 月—11 年 7 月
 Baycrest Centre for Geriatric Care,
 Rotman Research Institute (Toronto,
 Canada)
 平成 11 年 9 月—16 年 3 月
 国立療養所宮城病院神経内科医長
 平成 16 年 4 月—18 年 3 月
 独立行政法人国立病院機構宮城病院神経
 内科部長、臨床研究部高次脳機能研究室
 長併任
 平成 18 年 4 月—現職
 平成 18 年 6 月—
 東北大学医学部高次機能障害リハビリテ
 ーション科臨床教授 (併任)
 平成 20 年 10 月 1 日—
 国立障害者リハビリテーションセンター
 研究所 発達障害情報センター長

シンポジウム①
 「精神科外来での発達障害
 併存症例へのアプローチ」

「医療 - 福祉連携による、発達障害成
 人に対する福祉サービス提供の試み」

深津玲子 (国立障害者リハビリテーションセンター
 病院 臨床研究開発部 / 研究所 発達障害情報センター)

はじめに

現在、青年期・成人期における発
 達障害者への支援については、障害
 者福祉、労働、精神科医療等の領域
 で取り組みが始まっているが、福祉
 サービスの支援手法については確立
 したものが無い。また社会的ひきこ
 もりのなかに、明らかな知的障害の
 ない発達障害者がいることが知られ、
 発達障害者支援センター等では移行
 支援に苦慮している。

こういった背景をもとに、国立障
 害者リハビリテーションセンターで

は平成 20 年度より発達障害成人に
 対する地域生活移行のためのモデル
 事業を開始した。当事業は、障害福
 祉制度下において、青年期発達障害
 者就労移行支援のための地域モデル
 を構築し、障害福祉サービス事業で
 ある自立訓練と就労移行支援を行い、
 同事業の対象者および支援手法につ
 いて検討することを目的としている
 (図 1)。

当事業における医療機関の役割は
 診断のみでは不十分であり、生活あ
 るいは社会参加への制限の原因とな
 る精神および認知機能の評価、検討、
 対応が重要となる。今回は発達障害

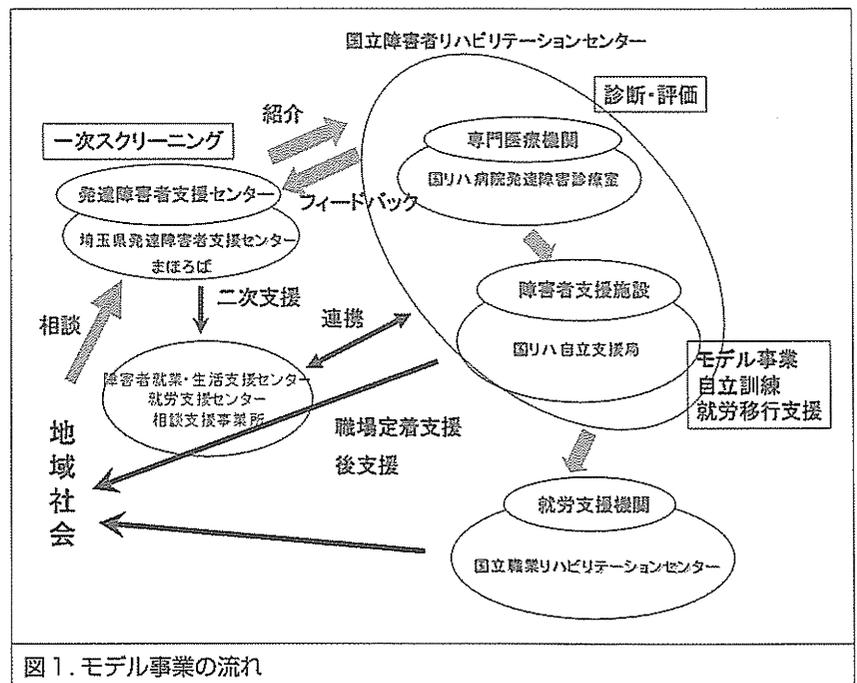


図 1. モデル事業の流れ

シンポジウム①

表 1

| Case | 年齢・性別 | 診断名 | PARS (幼児期/思春期) カットオフ: 9/20 | AQ-J カットオフ : 26 | WAIS | | |
|------|-------|--------|----------------------------------|-----------------------|------|-----|-----|
| | | | | | VIQ | PIQ | FIQ |
| 1 | 21・男性 | PDDNOS | 12/21 | 38 | 77 | 62 | 67 |
| 2 | 28・男性 | 自閉性障害 | 33/17* | 41 | 106 | 97 | 102 |
| 3 | 26・男性 | Asp | 14/21 | 36 | 88 | 70 | 78 |
| 4 | 23・男性 | Asp | 37/37 | 30 | 89 | 83 | 85 |
| 5 | 24・男性 | PDDNOS | 27/22 | 32 | 66 | 72 | 67 |
| 6 | 23・女性 | Asp | 17/22 | 30 | 100 | 84 | 93 |
| 7 | 19・女性 | PDDNOS | 29/26 | 32 | 86 | 68 | 75 |

PDDNOS: 特定不能広汎性発達障害、Asp: アスペルガー障害

者支援センターと医療機関が連携して福祉サービスの適応となる対象について検討する基礎調査について報告した。

方法

発達障害者支援法で定められた「発達障害」をもち、中等教育学校卒業相当以上の学力を持ち、就労、就学を希望するも適切な支援が必要な青年期発達障害者を対象とした。

1. 埼玉県発達障害者支援センターまほろばに就労相談目的で来談した未診断の発達障害疑いの成人にたいし、広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度 (PARS), 高機能自閉症スペクトラム指数 (AQ-J), 生育歴等を含む成人版問診票を一次スクリーニングとして施行し、その後国リハ発達障害診療室にて行った医学的診断との適合について検討した。
2. まほろばにて一次スクリーニングアセスメントを行った事例の相談に要する時間につい

てそれ以外の事例と比較した。

3. まほろばにてモデル事業対象者と判断した症例を検討した。

結果

1. まほろばで当事業対象として一次スクリーニングを施行した7例は全例国リハ病院にて発達障害と診断された (表 1)。PARS 幼児期得点と AQ-J は全例カットオフ値以上であった。PARS 思春期得点は1例で17点とカットオフ値 (20) 未満であった。
2. 対象者7例がまほろばに相談した回数は1人が2~3回であった。平成20年度にまほろばが就労移行支援を行ったのべ相談件数は122件で、来談回数は1人が平均4~5回、範囲1~43回であった。
3. 1年間にまほろばがおこなった就労相談は30人で、うち当研究対象として国リハ発達障害診療室に紹介されたのは7例、全例発達障害と診断され、5例が

福祉事業サービス対象とされた。対象外となったのは、うつ状態で精神科治療が優先されると判断した1例と、福祉サービスを経ず、直接雇用支援機関からの就労が可能と判断した1例である。福祉サービス対象とした5例のFIQは67~85であった (表 1)。

考察

今回一次スクリーニングとして施行したPARS、AQ-Jの結果は診断結果と一致していた。また、発達障害者支援センターにおいて一次スクリーニングを行うことの負担は、相談回数の増加という形では現れず、担当者も負担増加というとなえ方をしていないことが明らかとなった。事前に患者情報としてPARS、AQ-Jおよび生育歴を含む問診票が得られたことは、医療機関にとっては大変有益であった。

今回モデル事業対象者は明らかな知的障害を合併しない発達障害者、ということで通常校で教育を受け、高卒程度の学力を有していると言う条件で募集をした。全例この条件を満たしてはいるが、受診後のWAIS検査では、FIQ67~85と知的境界域から軽度障害であった。現在発達障害者支援センターで発達障害成人の移行支援を行う際に、雇用支援機関 (ハローワーク、地域障害者職業センター等)、福祉就労の事業所 (小規模作業所、授産施設等) が選択肢としてあげられる。このどちらにも対象とならない群、すなわち教育歴の中では明らかな知的障害はないが、既存の障害者職業リハビリテーションサービスに適応しにくい知的境界域の発達障害者が、生活訓練・就労移行支援という福祉サービスの適応として想定される可能性があると考ええる。

青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業Ⅰ
－支援の実施状況－

水村 慎也¹⁾ 四ノ宮 美恵子¹⁾ 小林 菜摘¹⁾ 深津 玲子²⁾ 車谷 洋²⁾

1) 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

2) 国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 発達障害情報センター

1. はじめに

成人の発達障害者に対する福祉サービスの支援手法については、確立したものがないのが現状である。当センターでは、青年期にある発達障害者を対象に地域での就労を含めた自立生活を実現するための支援サービスモデルを確立することをねらいとして、平成20年度から3年間モデル事業を実施したので、その実施概要を報告する。

2. 本モデル事業対象者

1) 対象者

埼玉県発達障害者支援センターにて相談の対象となった青年期発達障害者の中から、通所が可能でモデル事業の趣旨、並びに臨床研究への協力について同意した高等学校卒業あるいは同等以上の学力を有する就労を希望している者を対象とした。

2) 対象者の概要

モデル事業の参加者は11名（男性9名、女性2名、平均年齢24.1歳）で、その概要は、以下のとおりであった。

ア. 診断名（DSM-IVによる）

特定不能の広汎性発達障害6名、アスペルガー障害3名、自閉性障害2名であった。

イ. 学歴および職歴

最終学歴は、中学校卒業2名、高等学校卒業4名、専門学校卒業3名、高等専門学校卒業1名、大学卒業1名であったが、うち6名が中途退学者であった。アルバイトを含む職歴がある者は5名であったが、その全員が就労経験を失敗体験として捉えていた。

3. 支援結果

1) 支援期間

訓練実施期間は、3月から22月までと大きなばらつきがみられた。

2) アセスメント結果

ア. 生活リズム

昼夜逆転、睡眠時間の不足等、何らかの生活リズムの課題を有しており、多くは昼夜を問わずネットやゲームに時間を費やしていた。

イ. 健康管理・身辺管理

体調や疲労に配慮しながら行動するなど、結果を予測して自己管理することは共通して困難であった。また、身体バランスの悪さや力を加減するなどの身体調整力の低さも、共通してみられる課題であった。

ウ. コミュニケーション

コミュニケーション行動に関して何らかの課題が認められるという点では、全体に共通しているが、指示理解や表出に関しての特性や課題はまちまちであった。

エ. 作業能力

職歴の有無に関わらず、日常生活の多様な体験の不足が作業遂行上の支障となっていた。初めて体験する課題では作業速度、作業量などに関して極めて低い結果を示すが、一度体験すると向上していく傾向がみられた。

オ. 家族関係

大半の事例でご家族も本人の言動にとまどい、家族としてどのように対応していくべきかわからず苦慮している様子が見られた。

4. 支援内容

当センターは障害福祉サービス事業である自立訓練、並びに就労移行支援を多機能型で実施していることを踏まえて、アセスメント結果に基づき、両サービスの中から必要な支援項目を個別支援計画書に盛り込んで支援を行った。

- 1) 自立訓練（身辺管理、調理、買い物、金銭管理、メモの活用、スケジュール管理、マナー等）
- 2) 就労移行支援
 - ア. 技能習得訓練（事務、機械製図、組立、クリーニング）
 - イ. 職場体験訓練（郵便物の仕分け、ファイリング、消耗品の在庫管理等、清掃、模擬店出店等）
 - ウ. センター内外職場実習、就労マッチング支援、及び職場定着支援
- 3) 作業療法
- 4) リハビリテーション体育
- 5) 社会的支援（面接、家族や支援機関との連絡・調整等）
- 6) 地域連携（発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等の地域支援機関との連携、定期的な合同カンファレンス開催による個別支援計画の作成）

5. 帰結

医学的理由により訓練中止となった1名を除いた10名の帰結は、就職5名、在宅生活及び就職活動継続2名、進学1名、訓練継続中2名であった。

6. 考察

多様な障害特性や生活歴等の状況から、より個別性に重きをおいたプログラムの提供が必要であった。また、円滑な支援を進める上では、支援開始当初から地域関係機関との連携体制を整え、支援ニーズを共有していくことが有効であった。場面や状況が変化することにより生活上の支援課題があとになってみえてくることも多いことから、自立訓練から就労移行支援へという一方向的な支援の流れにはなじみにくく、同時並行またはスパイラルに展開できる仕組みが必要であると考えられた。多様な課題の背景に生活体験の乏しさがあることが明らかであり、個人内の能力のばらつきが大きいことや、訓練を通して問題解決方略を学習してもその般化が極めて困難であるため、従来の技能習得を前提にした訓練体系では効果が得られにくいことが示唆された。そこで、多様な体験中心の訓練体系へのパラダイムシフトが有効であると考えられた。地域支援機関との連携による長期的な支援体制の構築、職場開拓の強化、並びに家族支援体制の確立が今後の課題である。

青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業Ⅱ
—小グループによる支援の試み—

小林 菜摘¹⁾ 四ノ宮 美恵子¹⁾ 水村 慎也¹⁾ 深津 玲子²⁾ 車谷 洋²⁾

1) 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

2) 国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報センター

I. 目的

青年期において初めて発達障害との診断を受けた、当モデル事業の利用者を対象に、「他者と協同して作業をすること」を目的に、文化祭で協同して模擬店を出店するという場面を用いて、小グループ訓練を実施した。そこで、試行した段階的なアプローチによるプログラムの内容と効果について考察する。

II. 方法

1) 対象者

青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業の利用者 A、B、C の 3 名。DMS-IVによる診断名は、それぞれ、特定不能の広汎性発達障害・アスペルガー障害・自閉性障害で、WAIS-IIIによる知的機能（FIQ）は 75～127 であった。いずれも学校生活において、行事へ役割を持ち主体的に参加する機会を得ておらず、集団での行事に参加することに対して苦手意識を持っていた。

2) 手続き

はじめに、文化祭のイメージを持ちやすいように、導入として、「お菓子を手作りし、いつもお世話になっている職員をもてなす」という作業体験の場を個別に設けた。そこでは、支援員は利用者と支援者の二者間で協力して調理し、それを第三者に提供しもてなすことで、「他者と協同して作業する」状態と、模擬店の基本的要素である「商品を提供し、客をもてなす」ことを体験的に理解することを目標に介入を行った。次に、模擬店の企画から出店までの一般的な手続きから抽出した表 1 の活動課題に関して、支援員はファシリテーター的役割を担い、表 2 の活動の手続きに則り介入を行った。各活動課題に対しては、課題の特性に応じて課題遂行場面を、話し合いの場を持つグループミーティング、または実際の作業を行うグループ作業に振り分け実施した。

表1. 活動課題

| | 活動課題 | | 活動課題 | | 活動課題 |
|---|-------------------|---|-----------------|---|--------------|
| ① | 1. 模擬店内容と店名の決定 | ④ | 9. 店内装飾の製作 | ⑧ | 17. 買い出し |
| | 2. 模擬店出店の目標の設定 | | 10. 販売方法の決定 | | 18. 接客等の事前練習 |
| ② | 3. 活動のルール設定 | ⑤ | 11. 販売に必要な物の作成 | ⑨ | 19. 販売商品の製作 |
| | 4. 当日までのスケジュールリング | | 12. 展示物の内容の決定 | | 20. 開店準備 |
| ③ | 5. メニューの詳細の決定 | ⑥ | 13. 展示物の作成 | ⑩ | 21. 当日の活動 |
| | 6. メニュー該当品の価格調査 | | 14. 宣伝広告の企画 | | 22. 閉店後の片付け |
| | 7. 諸経費の算出 | | 15. 宣伝広告の作成 | | 23. 反省会 |
| ④ | 8. 店内のレイアウトの決定 | ⑧ | 16. 必要な物のリストアップ | | 24. 売り上げの集計 |

表2. グループ活動の手続き

| 内容 | メンバーの達成目標 | ファシリテーターの介入目標 |
|--------------------|---------------------------------------|--|
| 1. セッティング | これから展開する体験について、枠組みと目的を理解する | 協同作業を体験するための、メンバーが主体的に活動できる場面設定を行い、これから展開する体験の枠組みの理解を促す |
| 2. 体験 | 各活動課題に他者と協同で取り組む | できるだけメンバーが主体的に活動し、協同作業が進むようにメンバー間の円滑的役割を果たす |
| 3. 個人の体験の整理 | 体験の全体にわたる人物間の関係や状況について、個人の一環した視点で把握する | 体験の全体にわたる人物間の関係や状況について組織化し、本人個人の一環した視点で整理するための個別の介入を行う |
| 4. 他者の視点を取り入れる | 同じ体験を共有した、他メンバーの自分と異なる視点を受け入れる | メンバーがミーティングで個人の心的体験を語り、同じ場面で相互に異なる心的体験をしていることについての理解を促す |
| 5. 体験の一般的な水準での意味づけ | 「他者と協同で作業する」という体験を一般的な水準で理解する | メンバーが「協同して作業する」状態について、一般的な水準での理解ができるように促す |
| 6. 今後の課題の整理 | 協同作業を成功させるための適応的な行動モデルを構築する | 個人が自身の協同作業をする際の苦手さに気付き、適切な行動モデルを、体験から構築できるように個別の介入を行う |
| 7. フィードバック | メンバーの苦手さや適応的な行動モデルを共有し、他者の意見や工夫を取り入れる | メンバーが、個人の課題と適応的な行動モデルについて語り、相互に適応的な行動についての意見や工夫を共有できるように促す |

III. 結果

200X年7月～200X年10月の約4ヶ月間に60分を1コマとし、計73コマの介入を行った。その結果、個人差はあるものの表3、表4のような気づきと行動の変化がみられた。そして、文化祭直後にメンバーが記述した感想文には文化祭の心的体験として表5のような記述が見られた。

表3. 協同作業に関する気づき

| 気づき | A-B-C |
|----------------------|-------|
| 1. 男女差 | ○-○-○ |
| 2. 経験の差 | ●-○-○ |
| 3. 能力の違い | ○-○-○ |
| 4. 立場の違い | ○-○-○ |
| 5. 相互の行動パターンの特徴 | ○-○-○ |
| 6. 相互の役割を理解する必要性 | ●-○-○ |
| 7. 報告と連絡の必要性 | ○-○-○ |
| 8. 作業の区切りを把握する必要性 | ●-○-○ |
| 9. 作業の分担をあらかじめ決める必要性 | ○-○-○ |
| 10. 作業全体の把握の必要性 | ●-●-○ |

注：○項目に関する気づきがあったもの
●項目に関する気づきがなかったもの

表4. 介入後にメンバーに見られた変化

| 行動 | A-B-C |
|------------------------|-------|
| 1. 作業時に役割分担をしようとする | ○-○-○ |
| 2. 他者の行動によって自分の行動を調整する | ○-○-○ |
| 3. 他者の作業スピードに合わせる | ○-○-○ |
| 4. 相互に能力を補おうとする | ●-○-○ |
| 5. 他者の作業状況を把握しようとする | ●-○-○ |
| 6. 相互の作業スペースを調整する | ●-○-○ |
| 7. 作業時に報告・連絡をしようとする | ○-○-○ |
| 8. 他者を手伝う | ○-○-○ |
| 9. 他者に手助けを求める | ●-●-○ |
| 10. 作業の全体を把握しようとする | ●-●-○ |

注：○項目に関する変化が見られたもの
●項目に関する変化が見られなかったもの

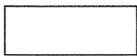
表5. 感想文からの記述

| | |
|---|--|
| A | 「おいしく食べてもらえてとても嬉しかったです」 「当日は沢山の客に買ってもらえたとし、接客もうまくできてとても楽しい一日でした」 |
| B | 「お店の流れなどを考えたりして、大変でしたが、お菓子づくりや当日のお店の仕事をやったりしてすごく楽しくできてよかったと思います」 |
| C | 「買ってくれた人もみんな喜んでくれたので大成功と言えるでしょう」 「色々大変なことも多かったけど、楽しかったです。また機会があったらやりたいです」 |

IV. 考察

実際の体験における自己の視点と他者の視点を整理し共有していく手続き（表2の2～4）によって介入したことで、体験の意味付けがなされ、協同作業に関する気づきが挙げられたものと考えられた。さらに、協同作業における個人の行動のフィードバックを行い、適応的な行動モデルを各自の実際の体験から再構築する（表2の5～6）手続きによって、行動の変化が生じたものと考えられた。また、他者と円滑に協同し文化祭に参加したことで、「行事に参加する」という体験が「楽しい体験」につながったものと考えられた。

今後の課題としては、今回のプログラムの結果で得られたような気づきや行動の変化が長期的に定着していくためのプログラムの検討が挙げられる。



青年・成人期にある発達障害者の運動能力

車谷洋¹⁾、深津玲子¹⁾、四ノ宮美恵子²⁾、水村慎也²⁾、小林菜摘²⁾

1) 国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 発達障害情報センター

2) 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

【はじめに】

学童期にある発達障害児は身体的な不器用さがあり、運動能力が低い傾向にあるとの報告は散見される。また、青年・成人期にある発達障害者（以下、青年期発達障害者）においても、身体的な不器用さがあるとの報告もある。

著者らは、青年期発達障害者に対して就労支援を実施する中で、身体的な不器用さだけでなく、体力や運動能力が低いと考えられる状況もしばしば経験する。しかし、青年期発達障害者の運動能力を調査した報告はなく、その傾向は明らかにされていない。

よって、本研究の目的は、青年期発達障害者の運動能力を調査することである。

【対象と方法】

青年期発達障害者6名（男性5名、女性1名）を対象とした。対象者の年齢は23.0±2.4歳、診断名は特定不能広汎性発達障害が4名、アスペルガー障害が1名、自閉性障害が1名であった。学歴は専門学校卒業が2名、短期大学中退が1名、大学中退が2名、大学卒業が1名であり、職歴はアルバイト経験もない者が4名、アルバイト経験のみの者が1名、常勤経験のある者が1名であった。知能検査結果はVIQが70-116、PIQが54-110、FIQが60-116であり、全例VIQがPIQより高かった。

これらの対象者に対して、運動能力の調査を実施した。運動能力の調査には、文部科学省が実施している体力・運動能力調査の新体力テスト（20-64歳対象）および観察による動作遂行能力の評価を用いた。

体力・運動能力調査の新体力テストは、握力、上体おこし、反復横跳び、長座体前屈、立ち幅跳び、急歩の6種目で構成され、得られた結果は、同年代の平均値と比較した。

観察による動作遂行能力の評価は、青年・成人期では動作遂行が可能である歩行、横歩き、継ぎ足歩行、スキップ動作などを行い、その動作遂行の可否を調査した。

【結果】

体力・運動能力調査の結果より、対象者の運動能力は同年代の平均値よりも低い傾向であることが明らかとなった（図1-6）。また、動作遂行能力の結果から、60～72月齢で達成可能である継ぎ足歩行やスキップ動作が困難な者がいた（表1）。

表1 動作遂行能力

| | 動作可能 | 動作困難 |
|---------------|------|------|
| 歩行 | 6 | 0 |
| 横歩き | 6 | 0 |
| 後歩き | 6 | 0 |
| 継ぎ足歩行 | 4 | 2 |
| スキップ動作 | 2 | 4 |
| 片脚ケンケン(10回連続) | 6 | 0 |

(人)

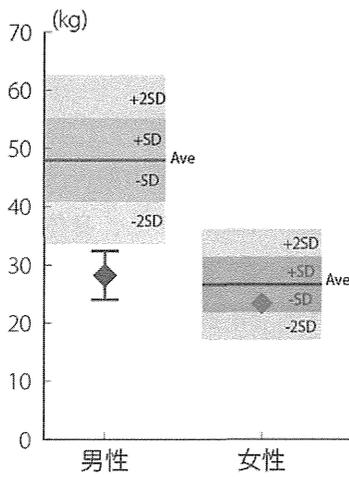
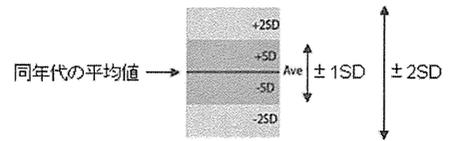


図1 握力

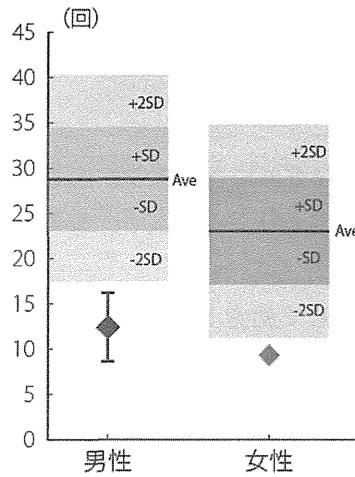


図2 上体おこし

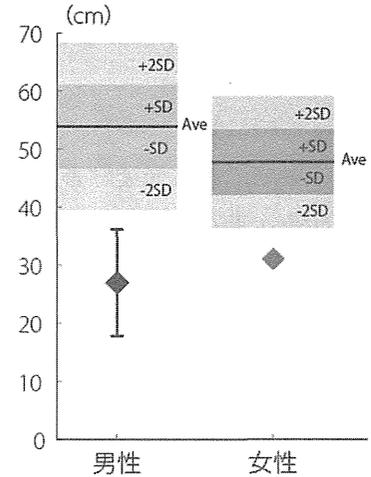


図3 反復横とび

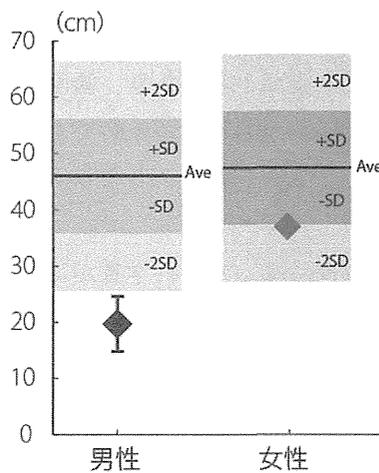


図4 長座体前屈

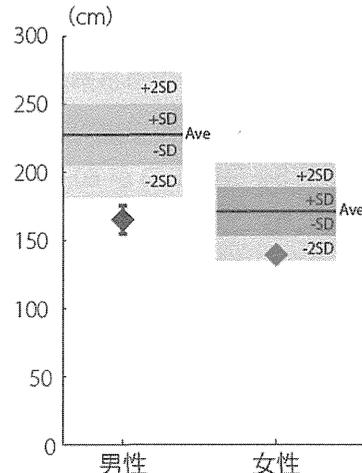


図5 立ち幅跳び

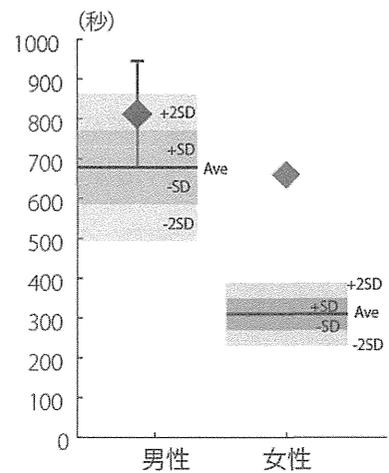


図6 急歩

【まとめ】

青年期発達障害者の運動能力は、同年代の平均的な運動能力よりも低い傾向であることが明らかとなった。また、体力・運動能力調査の各項目で同年代平均値よりも低い傾向を示したことから、青年期発達障害者の運動能力は同年代よりも全般的に低い傾向があると分かった。また、低年齢で動作遂行が可能な動作が行えていない者がいた。以上より、青年・成人期にある発達障害者への介入時には、運動能力への評価および介入も必要であると考えられる。

発達障害者を対象とした小グループでの就労支援に向けた支援プログラムの試み

- 小林 菜摘（国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 就労支援員）
 四ノ宮 美恵子（国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局）
 水村 慎也（国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局）
 深津 玲子（国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報センター）
 車谷 洋（国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報センター）

1 目的

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国リハセンター」という）では、平成20年度から平成22年度まで、埼玉県発達障害者支援センターまほろば等との連携により、「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業」を実施した。

その中で、当モデル事業の利用者を対象に、「他者と協同して作業をすること」を目的に、文化祭で協同して模擬店を出店するという場面を用いて、小グループ訓練を実施した。そこで、試行した段階的なアプローチによるプログラムの内容と効果について考察する。

尚、この文化祭は自由参加であり、参加者が主体的に企画運営を行うことが求められている。

2 方法

(1) 対象者

モデル事業の利用者A、B、Cの3名。DMS-IVによる診断名は、それぞれ、特定不能の広汎性発達障害、アスペルガー障害、自閉性障害で、WAIS-IIIによるFIQは75～127であった。いずれも学校生活において、行事へ役割を持ち主体的に参加する機会を得ておらず、集団での行事に参加することに苦手意識を持っていた。

(2) 手続き

① 導入

はじめに、文化祭への参加の動機づけを高めることを目的に、「お菓子を手作りし、いつもお世話になっている職員をもてなす」という作業体験の場を個別に設けた。そこでは、支援員は利用者と支援者の二者間で協力して調理し、それを第三

者に提供しもてなすことで、「他者と協同して作業する」成功体験を得ることと、模擬店の基本的な要素である「商品を提供し、客をもてなす」ことを体験的に理解することを目標に介入を行った。

さらに、その他者と協同作業する成功体験をもとに、文化祭の参加への目的を明確化するための、個別の話合いの場面を設けた。

② グループ介入

つぎに、模擬店の企画から出店までの一般的な手続きから抽出した表1の活動課題に関して、支援員はファシリテーター的役割を担い、図2の介入の手続きに則り行った。各活動課題に対しては、課題の特性に応じて課題遂行場面を、話し合いの場を持つグループミーティング、または実際の作業を行うグループ作業に振り分け実施した。また、ファシリテーターの役割を担う支援員は、各段階において図3のメンバーの達成目標にそって介入を行った。

表1 活動課題

| | |
|---------------------------|----------------|
| ① 企画(模擬店内容と店名の決定、目標の決定) | ⑥ 展示物の内容の決定と作成 |
| ② 活動のルール設定と当日までのスケジュールリング | ⑦ 宣伝広告の企画と作成 |
| ③ メニューの決定と諸経費の算出 | ⑧ 買い出し等事前準備 |
| ④ レイアウトの決定と装飾制作 | ⑨ 文化祭当日の作業 |
| ⑤ 販売方法の決定と必要な様式の作成 | ⑩ 反省会と売上の集計 |

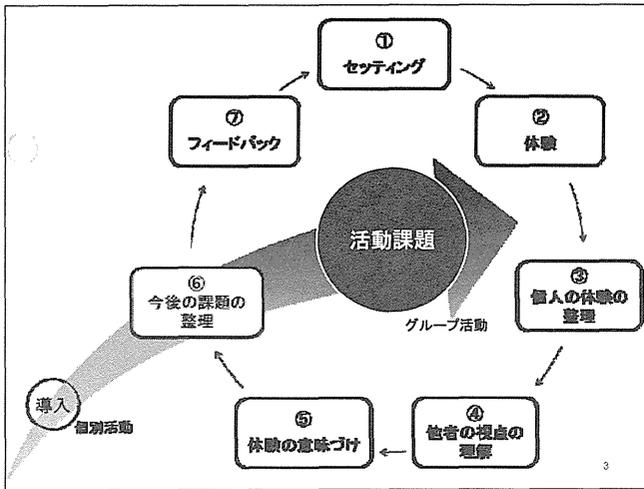


図2 介入の手続き

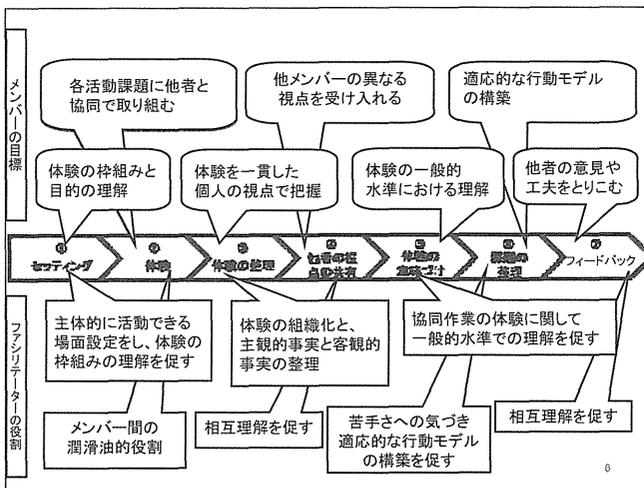


図3 各段階における介入目標

3 結果

平成2X年7月年10月の約4ヶ月間に60分を1コマとし、計73コマの介入を行った。その結果、個人差はあるものの表2、表3のような気づきと行動の変化がみられた。そして、文化祭直後にメンバーが記述した感想文に表5のような記述が見られた。

表2 協同作業に関する気づき

| 気づき | A-B-C |
|----------------------|-------|
| 1. 男女差 | ○-○-○ |
| 2. 経験の差 | ●-○-○ |
| 3. 能力の違い | ○-○-○ |
| 4. 立場の違い | ○-○-○ |
| 5. 相互の行動パターンの特徴 | ○-○-○ |
| 6. 相互の役割を理解する必要性 | ●-○-○ |
| 7. 報告と連絡の必要性 | ○-○-○ |
| 8. 作業の区切りを把握する必要性 | ●-○-○ |
| 9. 作業の分担をあらかじめ決める必要性 | ○-○-○ |
| 10. 作業全体の把握の必要性 | ●-●-○ |

(注)○:当該項目に関する気づきが見られたもの
●:当該項目に関する気づきが見られなかったもの

表3 介入後に見られた変化

| 行動 | A-B-C |
|------------------------|-------|
| 1. 作業時に役割分担をしようとする | ○-○-○ |
| 2. 他者の行動によって自分の行動を調整する | ○-○-○ |
| 3. 他者の作業スピードに合わせる | ○-○-○ |
| 4. 相互に能力を補おうとする | ●-○-○ |
| 5. 他者の作業状況を把握しようとする | ●-○-○ |
| 6. 相互の作業スペースを調整する | ●-○-○ |
| 7. 作業時に報告・連絡をしようとする | ○-○-○ |
| 8. 他者を手伝う | ○-○-○ |
| 9. 他者に手助けを求める | ●-●-○ |
| 10. 作業の全体を把握しようとする | ●-●-○ |

(注)○:当該項目に関して変化が見られたもの
●:当該項目に関して変化が見られなかったもの

表4 各段階における介入目標

| | |
|---|--|
| A | 「おいしく食べてもらえてとても嬉しかったです」 「当日は沢山の客に買ってもらえたり、接客もうまくできてとても楽しい一日でした」 |
| B | 「お店の流れなどを考えたりして、大変でしたが、お菓子づくりや当日のお店の仕事をやったりしてすごく楽しくできてよかったですと思います」 |
| C | 「買ってくれた人もみんな喜んでくれたので大成功と言えるでしょう」 「色々大変なことも多かったけど、楽しかったです。また機会があったらやりたいです」 |

4 帰結の状況

対象者3名は、いずれも14ヶ月～15ヶ月の当モデル事業の利用期間を経て、Aはライン作業を中心とした職場に、Bは軽作業と事務処理を含んだ定型業務をグループで行う職場に、Cは事務職員としてそれぞれ就職した。個人差はあるものいずれも職場での大きな問題はなく、就労を継続している。

5 考察

導入において、他者と協同作業する成功体験を基に、文化祭の参加への目的を明確化するための、個別の話合いの場面を設けたことにより、文化祭で模擬店を出店することへの肯定的イメージが構築され、その後のグループ活動への参加意欲が高まったものと考えられた。

グループ介入においては、段階的に文化祭参加の実際の体験における自己の視点と他者の視点を整理し共有していく手続き(図2の2～4)によ

て介入したことで、体験の意味付けがなされ、協同作業に関する気づきが挙げられたものと考えられた。そして、協同作業における個人の行動のフィードバックを行い、適応的な行動モデルを各自の実際の体験から再構築する（図2の5～6）手続きによって、行動の変化が生じたものと考えられた。

また、それらの協同作業における気づきや行動の変化が生じたことにより、他者と円滑に協同し文化祭に参加し役割を遂行できたことが、「行事に参加する」という体験が「楽しい体験」につながったものと考えられた。

対象者の帰結状況からは、他者と協同して作業をするという成功体験を得たことにより、他者からの働きかけを肯定的に受け入れられるようになったことが、その後の就職活動に良い影響をもたらし、就労につながったものと考えられた。

さらに、就労マッチング支援においては、本人の作業能力、適性に加えて、今回の支援プログラムで得られた個人の集団場面での行動特性を踏まえて、職場環境の選択を行った。その結果、個人差はあるものの、無理なく就労が継続されている。このことから、このような支援プログラムを行うことが、就労のマッチングをする上で有益な、集団活動場面でのアセスメントとなる可能性が示唆された。

今後の課題としては、今回の支援プログラムの結果で得られたような気づきや行動の変化が長期的に定着していくためのプログラムの検討と、気づきや行動の変化を促すことが困難であった項目に関する検討が挙げられる。

障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援（Ⅰ）

— 青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業から —

○四ノ宮美恵子 小林菜摘 深津玲子
(国立障害者リハビリテーションセンター)
就労移行支援 就労支援モデル 体験学習

【はじめに】

発達障害者の就労支援に関しては、労働施策の中ですでに様々な取り組みがなされてきているが、発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センターなどにおける成人期発達障害者の相談内容として、依然就労に関する割合が高い割合を占めており、今後は就労移行支援事業での取り組みに対するニーズも高くなっていくことが予想される。しかしながら、障害福祉サービスとしての支援手法については、確立したものが少ないのが現状である。

そこで、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて実施した「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業」の実践にもとづいて、障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援の1モデルを考案したので、それを報告するとともに今後の課題について考察する。

【支援モデル考案までのプロセス】

「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業（以下、モデル事業）」の参加者11名に対して、アセスメント結果を踏まえて個別支援計画を作成し、就労移行支援を中心としたサービスの提供を行った。これらの過程の中で、支援ニーズの抽出、ニーズに対する支援プログラムの試行、モニタリングをとおした支援プログラムの修正と支援プログラムの体系化などを経て、支援モデルを考案した。支援ニーズについては、ICFの「活動と参加」および「環境因子」にもとづいて抽出を行ったうえで、「就労」を支援目標として、支援ニーズから下位目標の設定と支援プログラムの整備を行った。

<対象者の概要>

モデル事業に参加した18歳から38歳までの男性9名、女性2名の計11名（平均年齢24.1歳）。DSM-IVによる診断名は、特定不能の広汎性発達障害6名、アスペルガー障害3名、自閉性障害2名であった。知的には、PIQで70未満が4名、境界級が3名、平均下範囲が2名、平均以上は2名であった。最終学歴は、中学卒業から大学卒業までであったが、うち6名が中途退学者であった。職歴のある者は、アルバイトを含めると5名であった。うち、常用雇用による就労経験がある者は2名であったが、いずれも就労期間は2年未満であった。

【アセスメント結果】

1. 支援ニーズ

<活動と参加>

- (1) 学習と知識の応用に関すること
- (2) 一般的な課題と要求に関すること
- (3) コミュニケーションに関すること
- (4) 運動・移動に関すること
- (5) セルフケアに関すること
- (6) 家庭生活に関すること
- (7) 対人関係に関すること
- (8) 主要な生活領域に関すること

<環境因子>

- (1) 自然環境と人間がもたらした環境変化
- (2) 支援と関係
- (3) 態度

【就労支援の下位目標設定】

支援プログラムを整備するにあたり、「就労」という上位目標の下で、それを達成するために必要と考えられる3つの下位目標を設定した。

- ①自己理解 ②他者理解 ③社会的規範の理解

【支援内容】

- ①日常生活訓練 ②作業療法 ③職業訓練 ④職場体験訓練 ⑤職場実習 ⑥就労マッチング支援 ⑦スポーツ訓練 ⑧心理社会的支援（面接、家族支援、生活環境整備の支援など） ⑨地域支援機関との連携

【支援プログラム実施上の課題】

「就労」という上位目標と3つの下位目標の下で、支援ニーズに対して、「どの場面で」「誰が」「どのように」介入するかを検討し、順次支援プログラムを整備し試行した。試行の結果、以下のプログラム実施上の共通課題が明らかとなった。

- (1) 身辺管理から作業上の課題に至る支援ニーズの多様性
- (2) 知識学習の汎用性の低さ
- (3) イメージの持ちにくさ
- (4) 明快で統一した支援の文脈の必要性
- (5) 体験学習の有用性と体験の振り返りによる意味づけの支援の必要性
- (6) 運動介入の必要性

【支援モデルの考案】

支援チームメンバーの協議によって、就労支援のモデルを考案した。支援モデルの構成は以下のとおりである。

- (1) 「施設内訓練」「行事参加」「職場実習」の3つの体験場面を支援のフィールドとする
- (2) 「働くために（就労）」という統一した支援の文脈設定
- (3) 「自己理解」「他者理解」「社会的規範の理解」を下位目標とした支援プログラムの設定
- (4) 体験学習と意味づけの支援を核とした支援プログラムの設定
- (5) 各下位目標に対して、らせん状の支援プログラムの設定
- (6) 地域支援機関との連携

【帰結状況】

訓練継続中の1名を除いた10名の帰結状況については、就職6名、大学進学1名、就職活動継続1名、家庭復帰1名、医学的判断による訓練中止が1名であった。

【考察】

モデル事業参加者に対する就労移行支援の試行によって、障害福祉サービスにおける就労支援モデルを考案した。その結果、支援者側の支援の文脈が統一され、就職を帰結とする一定の成果が得られたものと考えられた。

支援モデルに基づいた支援の効果検証と、標準的な支援プログラムの策定が今後の課題である。

【文献】

世界保健機構（WHO）（2008）、国際生活機能分類、中央法規

障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援（Ⅱ）

—就労支援モデルの検証の試み—

○小林菜摘 四ノ宮美恵子 深津玲子
 (国立障害者リハビリテーションセンター)
 就労移行支援 就労支援モデル 体験学習

【目的】

国立障害者リハビリテーションセンターで実施した「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業（以下、モデル事業）」では、「施設内訓練」「行事参加」「職場実習」の3つの体験場면을支援のフィールドとし、「働くために（就労）」という統一した支援の文脈設定のもと、「自己理解」「他者理解」「社会的規範の理解」を体験的に理解することを下位目標とした、らせん状の支援プログラムを試行してきた。それらを、障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援の1モデルとして考案した。本研究では、事例検討による就労支援モデルの有用性を検証することを目的とした。

【方法】

(1) 事例概要

モデル事業利用者 A。男性。20代前半。DMS-IVによる診断名は、特定不能の広汎性発達障害で、WAIS-IIIの結果はVIQ=96、PIQ=79、FIQ=87であった。また最終学歴は大学卒業で、アルバイトを含む就労経験を有していなかった。

訓練開始時においては、就労を希望するという発言はあったものの、就労への動機付けを持っていなかった。

(2) 手続き

就労支援モデルの検証にあたっては、利用開始から15ヶ月の支援期間を、表1のように支援における主たる体験場面の設定に沿って5つの過程に区分した。そして、訓練の一環として、一ヶ月毎に支援過程における振り返りを記述してもらった作文をもとに、各期毎の作文の記述から、単なる事実の記述を除外した語りを文章単位で抽出し、KJ法の手順に則ってカテゴリー化した。(グルーピング、カテゴリー化に関しては、支援場面に関与していない心理職に依頼した。)

なお、個人情報保護のため、事例の特性を理解する上で支障のない範囲で、個人が特定されるおそれのある記述については修正を加えた。

表1 支援過程の区分

| 区分 | 期間 | 主な訓練内容 |
|-----|-----------|---------------------|
| 第1期 | 0ヶ月～3ヶ月 | アセスメント 施設内訓練（個別） |
| 第2期 | 4ヶ月～8ヶ月 | 行事参加 |
| 第3期 | 9ヶ月～11ヶ月 | 職場実習（3回） |
| 第4期 | 12ヶ月～13ヶ月 | 施設内訓練（グループ） |
| 第5期 | 14ヶ月～15ヶ月 | 就職活動 |

【結果】

手続きに示した手順に従って、作文から単なる事実の記述を除外した語りを文章単位で抽出した結果、語りの総数は109個であった。それらは、表2のようなカテゴリーに統合された。

表2 各支援過程において抽出されたカテゴリー

| 区分 | カテゴリー |
|-----|---------------------|
| 第1期 | 自己に対する過大評価 |
| | 他者に対する過度な要求 |
| 第2期 | 他者との受身的な相互作用 |
| | 他者への肯定的関心 |
| | 主観的事実と客観的事実の乖離への戸惑い |
| | 限定的な近未来への展望 |
| 第3期 | 社会的規範の認知 |
| | 社会的基準に基づいた自己認識 |
| | 社会的対応の必要性の認識 |
| | 自己の成長への気づき |
| | 漠然とした自己の課題設定 |
| | 漠然とした将来像への言及 |
| 第4期 | 体験から拡大した希望 |
| | 社会的規範の体験的学習 |
| | 他者との能動的な相互作用 |
| | 他者との意志疎通の困難さへの言及 |
| | 内省 |
| | 具体的な自己の課題の設定 |
| 第5期 | 自立への言及 |
| | 自己の客観的評価 |
| | 就労に向けた自発的な課題設定 |
| | 日常生活における自発的な課題設定 |
| | 自己の特徴への関心 |

【考察】

KJ法に則って作文における語りを分析した結果、本事例においては、支援モデルの下位目標である「自己理解」「他者理解」「社会的規範の理解」に関する体験的理解が得られたことがうかがわれた。

このことから、「施設内訓練」「行事参加」「職場実習」の3つの体験場面による支援を通して、社会的文脈における各下位目標に関して肯定的変化が見られたと考えられ、就労支援モデルの有用性が検証された。

さらに、支援事例を積み上げて、就労支援モデルの有用性の検証を行うことが今後の課題である。

就労支援を要する青年期発達障害者の 上肢機能の調査

— 年代平均値および標準値との比較より —

○車谷 洋

深津玲子 四ノ宮美恵子 小林菜摘

(広島大学大学院医歯薬保健学研究院)

(国立障害者リハビリテーションセンター)

KEY WORDS: 青年期発達障害、上肢機能、就労

【問題の所在と目的】

青年期発達障害者に対して就労支援を行う時に、様々な作業訓練を実施することがある。その作業訓練の中で、上肢の協調性や巧緻性が低下していると考えられる症例をしばしば経験する。しかしながら、青年期発達障害者の上肢機能に関する報告は散見されず、同年代と同程度の上肢機能であるのか、就労レベルの上肢機能であるのか、未だ明らかになっていない。

よって、本研究の目的は、就労支援を要する青年期発達障害者の上肢機能の横断的評価を実施し、上肢機能の特徴を捉えることである。

【方法】

就労支援を受けている青年期発達障害者8名を対象とした。対象者は全例男性であり、平均年齢は 23.8 ± 2.1 歳であった。

診断名は特定不能広汎性発達障害が2名、アスペルガー障害が1名、自閉性障害が5名であった。知能検査結果はVIQが平均91.4、PIQが平均78.8、FIQが平均84.4であった。

これらの対象者の上肢機能を調査するために、握力、ピンチ力、簡易上肢機能検査、パーデューペグボードテストを実施した。また、上肢の感覚機能の調査として、Semmes Weinstein Monofilament テスト、二点識別覚検査を実施した。得られた結果は対象者と同年代の平均値もしくは標準値と比較した。

なお、本研究は国立障害者リハビリテーションセンター倫理委員会の承認を受けた研究事業の一環として行い、対象者および家族より書面による同意を得た。

【結果】

握力の結果は 27.2 ± 4.0 (kg) であり、年代の平均値よりも低く、年代の平均値から2標準偏差を減じた値よりも低い傾向であった。

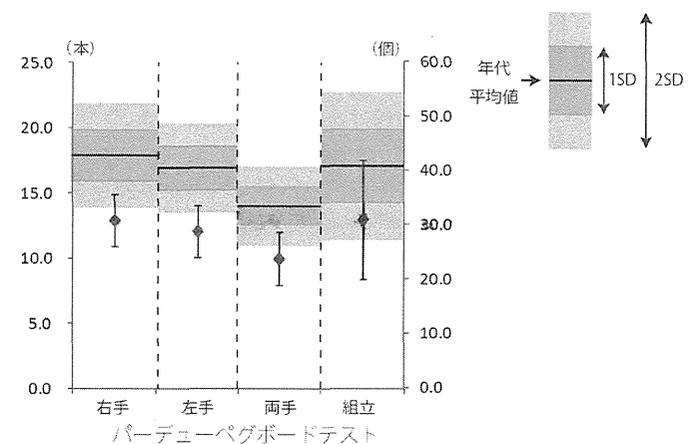
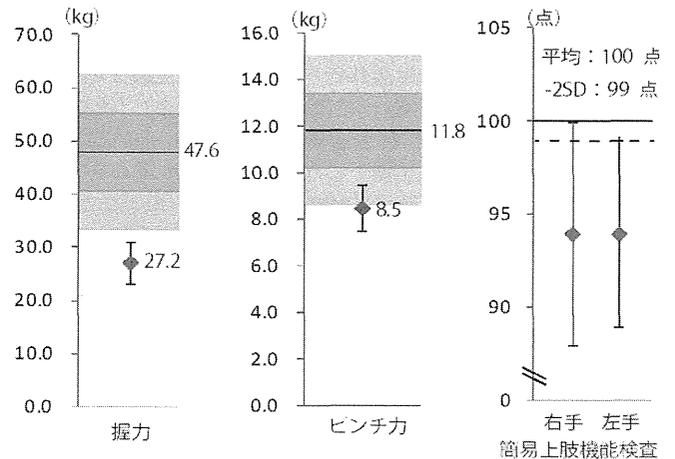
ピンチ力の結果は 8.5 ± 1.0 (kg) であり、年代の平均値よりも低い傾向であった。

簡易上肢機能検査の結果は右手 94 ± 6 (点)、左手 94 ± 5 (点) であり、年代の標準値よりも低く、年代の標準値から2標準偏差を減じた値よりも低い傾向であった。

パーデューペグボードテストの結果は右手 13 ± 2 (本)、左手 12 ± 2 (本)、両手 10 ± 2 (本)、組立 31 ± 11 (個) であり、同年代の会社での生産的作業に関わる従業員の平均値よりも低い傾向であった。

Semmes Weinstein Monofilament テストの結果は全例で正常範囲であった。

二点識別覚検査の結果は1例のみ軽度異常を認めたが、7例は正常であった。



【考察】

青年期発達障害者の上肢機能は、同年代の平均的な上肢機能に比べ、握力、ピンチ力、簡易上肢機能検査、パーデューペグボードテストの全てで低い傾向にあった。一方、感覚検査は正常範囲内であった。

握力は全般的な体力を示すと考えられているが、本研究の結果より、青年期発達障害者の体力は低いものと考えられ、就労レベルより低いものと考えられた。簡易上肢機能検査は協調性を、ペグボードテストは巧緻性を評価できる。本研究の結果より、青年期発達障害者の協調性や巧緻性は同年代の平均よりも低い傾向にあることが分かった。さらに、ペグボードテストの結果より、巧緻性は作業レベルよりも低い可能性があることが分かった。他方、感覚検査は正常範囲であった。よって、青年期発達障害者で確認された上肢機能の低下は、感覚による低下ではなく、協調性や巧緻性などで必要な微細運動機能の低下である可能性が考えらる。

就労支援の実施に際して、青年期発達障害者の上肢機能の評価および介入が必要であると示唆された。

発達障害者の就労支援モデルの検証の試み

—Aさんの事例を通して—

- 小林 菜摘 (国立障害者リハビリテーションセンター 就労支援員)
四ノ宮 美恵子 (国立障害者リハビリテーションセンター)
深津 玲子 (国立障害者リハビリテーションセンター)

1. はじめに

発達障害者の就労支援に関しては、労働施策の中ですでに様々な取り組みがなされてきているが、発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センターなどにおける成人期発達障害者の相談内容として、依然就労に関することが高い割合を占めており、今後は就労移行支援事業での取り組みに対するニーズも高くなっていくことが予想される。しかしながら、障害福祉サービスとしての支援手法については、確立したものが少ないのが現状である。

そこで、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて実施した「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業」の実践にもとづいて、障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援の1モデルを考案した。

(1) 就労支援モデルについて

【支援モデル考案までのプロセス】

「青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業(以下、モデル事業)」の参加者11名に対して、アセスメント結果を踏まえて個別支援計画を作成し、就労移行支援を中心としたサービスの提供を行った。これらの過程の中で、支援ニーズの抽出、ニーズに対する支援プログラムの試行、モニタリングをとおした支援プログラムの修正と支援プログラムの体系化などを経て、支援モデルを考案した。支援ニーズについては、ICFの「活動と参加」および「環境因子」にもとづいて抽出を行ったうえで、「就労」を支援目標として、支援ニーズから下位目標の設定と支援プログラムの整備を行った。

【支援モデルの考案】

支援チームメンバーの協議によって、就労支援のモデルを考案した。支援モデルの構成は以下のとおりである。

- (1)「施設内訓練」「行事参加」「職場実習」の3つの体験場면을支援のフィールドとする
- (2)「働くために(就労)」という統一した支援の文脈設定
- (3)「自己理解」「他者理解」「社会的規範の理解」を下位目標とした支援プログラムの設定
- (4)体験学習と意味づけの支援を核とした支援プログラムの設定
- (5)各下位目標に対して、らせん状の支援プログラムの設定
- (6)地域支援機関との連携

【帰結状況】

訓練継続中の1名を除いた10名の帰結状況については、就職6名、大学進学1名、就職活動継続1名、家庭復帰1名、医学的判断による訓練中止が1名であった。

2. 目的

本研究では、先に述べた障害福祉サービスにおける発達障害者の就労支援の1モデルの有用性を、事例検討により検証することを目的とした。

3. 方法

(1) 事例概要

モデル事業利用者A。男性。20代前半。DMS-IVによる診断名は、特定不能の広汎性発達障害で、WAIS-IIIの結果はVIQ=96、PIQ=79、FIQ=87であった。また最終学歴は大学卒業で、アルバイトを含む就労経験を有していなかった。

訓練開始時においては、就労を希望するという発言はあったものの、就労への動機付けを持っていなかった。

(2) 手続き

就労支援モデルの検証にあたっては、利用開始から15ヶ月の支援期間を、表1のように支援における主たる体験場面の設定に沿って5つの過程に区分した。そして、訓練の一環として、一ヶ月毎に支援過程における振り返りを記述してもらった作文をもとに、各期毎の作文の記述から、単なる事実の記述を除外した語りを文章単位で抽出し、KJ法の手順に則ってカテゴリー化した。(グルーピング、カテゴリー化に関しては、支援場面に関与していない心理職に依頼した。)

なお、個人情報保護のため、事例の特性を理解する上で支障のない範囲で、個人が特定されるおそれのある記述については修正を加えた。

表1 支援過程の区分

| 区分 | 期間 | 主な訓練内容 |
|-----|-----------|---------------------|
| 第1期 | 0ヶ月～3ヶ月 | アセスメント 施設内訓練(個別) |
| 第2期 | 4ヶ月～8ヶ月 | 行事参加 |
| 第3期 | 9ヶ月～11ヶ月 | 職場実習(3回) |
| 第4期 | 12ヶ月～13ヶ月 | 施設内訓練 (グループ) |
| 第5期 | 14ヶ月～15ヶ月 | 就職活動 |

3. 結果

手続きに示した手順に従って、作文から単なる事実の記述を除外した語りを文章単位で抽出した結果、語りの総数は109個であった。それらは、表2のようなカテゴリーに統合された。

表2 各支援過程において抽出されたカテゴリー

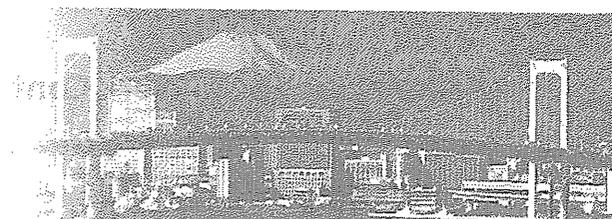
| 区分 | カテゴリー |
|-----|-----------------------|
| 第1期 | 自己に対する過大評価 |
| | 他者に対する過度な要求 |
| 第2期 | 他者との受身の関わり |
| | 他者への肯定的関心 |
| | 主観的事実と客観的事実の乖離からくる戸惑い |
| | 限定的な近未来への展望 |
| 第3期 | 社会的規範の認知 |
| | 社会的対応の必要性の認識 |
| | 自己の成長への気づき |
| | 漠然とした自己の課題設定 |
| | 漠然とした将来像への言及 |
| 第4期 | 社会的規範の体験的学習 |
| | 他者との能動的な関わり |
| | 他者との意志疎通の困難さへの言及 |
| | 内省 |
| | 具体的な自己の課題設定 |
| | 体験から拡大した希望 |
| 第5期 | 自己の客観的評価 |
| | 自己の特徴への関心 |
| | 自立への言及 |
| | 就労に向けた自発的な課題設定 |
| | 日常生活における自発的な課題設定 |

4. 考察

KJ法に則って作文における語りを分析した結果、本事例においては、支援モデルの下位目標である「自己理解」「他者理解」「社会的規範の理解」に関する体験的理解が得られたことがうかがわれた。

このことから、「施設内訓練」「行事参加」「職場実習」の3つの体験場面による支援を通して、社会的文脈における各下位目標に関して肯定的変化が見られたと考えられ、就労支援モデルの有用性が検証された。

さらに、支援事例を積み上げて、就労支援モデルの有用性の検証を行うことが今後の課題である。



Develop the ICF-Based Assessment to Describe Conditions of Adults with Autism Spectrum Disorders: Identification of the Relevant Categories

Satomi Suzuki, Mieko Shinomiya², Reiko Fukatsu¹

¹Information Centre for Persons with Developmental Disabilities, Research Institute, National Rehabilitation Centre for Persons with Disabilities

²Office of Employment Support, Training Centre, National Rehabilitation Centre for Persons with Disabilities

Background:

Autism is a lifelong developmental disability and some people will have needs for support to live independent lives and find work in the community. It is important to carry out individually tailored intervention to the needs and wishes of individuals with Autism Spectrum Disorder (ASD) in the context of their environmental systems and to ensure close cooperation among mutual local authorities and organizations such as health, social services, education and employment as well as to understand characteristics and relevant issues of the disorder in order to promote independent living of adults with ASD. However, there have been few common assessments of needs for adults with ASD which would be used among service providers across the relevant sectors. Hence this study is intended to develop an assessment based on the International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF) to identify support needs of adults with ASD.

Objective:

This is the first phase of developing the ICF-based assessment. The purpose of this study is to identify the most typical and relevant categories of Activities and Participation, and Environmental factors of the ICF for persons with ASD.

Methods:

The Method involves preliminary studies and expert opinion. The preliminary studies include a systematic review on structured search terms and keywords in English and Japanese from PubMed, The Cochrane Library and Scholarly and Academic Information Navigator in the National Institute of Informatics, Japan (CiNii). Expert opinion is gathered from Developmental Disabilities Support Centres in Japan on the basis of the evidence from the exercise.

Results:

The Results with details are showed on the day of conference.

自閉症スペクトラム障害者の社会生活機能に関する調査

ICF-Based アセスメントの開発と試行による一考察

○鈴木さとみ*

深津玲子*

四ノ宮美恵子**

(*国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 発達障害情報・支援センター) (**同 自立支援局)

KEY WORDS: 国際生活機能分類 自閉症スペクトラム障害 社会生活機能

(1行空き)

【問題の所在と目的】

障害者基本法をはじめとする障害福祉サービスの法体系において、発達障害が精神障害に含まれることが明記された。また、発達障害者に必要な福祉サービスを聞いた調査¹⁾では、「市町村相談支援事業」や「就労移行支援」、「就労継続支援A型、B型」の必要性の高さが示されており、福祉サービス事業所における成人期の発達障害者の利用の増加が予想される。障害のある人が就労し継続するためには、仕事上のパフォーマンスに加え日常生活が安定して営めていることがキーポイントとなる。しかしながら、発達障害者は自身の日常生活上の困り感、ニーズの認知や表現などに困難を伴う場合が多いことも一因し、彼らの特性や支援ニーズの把握については支援者の支援経験やスキルに依存する傾向にある。

障害者自立支援法では、指定障害福祉サービス事業者に個別支援計画の作成及び、これを基にしたサービスの提供、モニタリング・評価の実施により利用者に対して適切で効果のあるサービスを提供することが義務付けられているが、実際のところ、支援者間や支援者-利用者間において利用者の社会生活機能に関して共通言語を提供するアセスメントツールはなく、支援ニーズや課題が共有化されにくいという状況が生まれている。国際生活機能分類 (International Classification of Functioning, 以下 ICF) は、専門家間だけでなく、障害のある利用者や家族にとっても理解しやすい言語媒体として用いることができるように作成されている。また、ICF の活動と参加の項目は個人的及び社会的な生活機能について系統的に分類されており、かつ支援ニーズの測定に援用可能なツールである。

そこで、本研究は自閉症スペクトラム障害 (以下 ASD) 者の日常生活機能を系統的に把握することによって、より特性に合わせたサービスを提供することに資するようなアセスメントシートを開発することを目的とした。研究の第1フェーズとしてアセスメントシートを作成した。第2フェーズとして、第1フェーズで作成したアセスメントシートを使用して ASD の診断のある成人と診断のない成人の社会生活機能に差異があるかどうか調査し比較することとした。

【方法】

対象: 対象は、障害者自立支援法の就労移行支援事業を受給中または過去に経験したことのある ASD 男性 (ASD 群) 6 名 (平均年齢 24.8±2.3) 及びその支援者、統制群として、高等学校普通教育課程を終了した 18 歳以上の発達障害の診断のない男性 10 名 (平均年齢 22.7±3.3) である。

方法 1: ICF をベースにした質問紙調査を作成するため、開発手続きに準じ、先行研究のレビュー及び臨床家による検討を行った。

方法 2: ASD 群と統制群に対し、SRS-A (対人応答性尺度) 及び ICF に基づいて作成したアセスメントシート (以下 ICF-Based アセスメント) を質問紙調査及び半構造化面接にて実施した。また、他者評価として ASD 者の支援者に ICF-Based アセスメントを依頼した。上記 3 群のそれぞれの ICF-Based アセスメントのトータルスコア及び主要項目、各下位項目の差から発達障害者の社会生活機能について検討し

た。また、ASD 群と支援者群の自己評価と他者評価の差を調べた。

倫理的配慮: 本研究については、国立障害者リハビリテーションセンターにおける倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

【結果】

結果 1: 文献レビューでは、19 のキーワードを用いた検索の結果、PubMed で 203 本、コクランで 724 本の論文がヒットした。レビューの結果、32 件の論文が該当した。これらの文献から ICF の活動と参加及び環境因子に該当する記述を抜粋した結果、活動と参加の第 2 レベルカテゴリーで 46 項目が、第 3 レベルカテゴリーで 36 項目が抽出された。また、環境因子については第 2 レベルカテゴリーで 14 項目抽出された。抽出された項目と就労移行支援事業を利用中の発達障害者の一次資料をもとに ICF に基づくアセスメントを作成した。回答については、VAS (Visual analog scale) を用いたが、一部については選択式の回答項目にした。環境因子の使用については、統計的使用の合意が得られていないため自由記述を併用した。

結果 2: ASD 群及び対象群の自己評価について、方法 1 で作成した ICF-Based アセスメントのトータルスコア及び主要項目、各下位項目の差を検討したところ、総得点と第 1 レベル分類の「学習と知識の応用」「一般的な課題と要求」「コミュニケーション」「セルフケア」「家庭生活」「対人関係」の項目で、いずれも ASD 者の得点が有意に高かった (セルフケア: $p < 0.05$, 他: $p < 0.01$)。ASD 群と支援者群で自己評価と他者評価に差があるのか検討したところ、統計上の有意差はなかった。

【考察】

ICF をベースにしたアセスメントの試行調査結果は、発達障害者は統制群よりも社会生活上の活動や参加に制限があると感じていることを示していた。また、発達障害者自身よりも支援者の方が、発達障害者は活動・参加の制限があると評価をしていた。今回の調査は ASD 者のサンプル数の少なさという限界はあったものの、ASD 者の実際の社会生活上の活動制限と参加制約を反映した結果と考えられる。今後さらに症例数を増やし検討したい。

【文献】

1) 特定非営利活動法人自閉症サポートセンター (2012) 発達障害のある人の障害者自立支援法のサービス利用実態に関する調査、平成 23 年度障害者総合福祉推進事業報告 障害者福祉研究会 (2008) ICF 国際生活機能分類-国際障害分類改訂版- 世界保健機構 (WHO), 中央法規

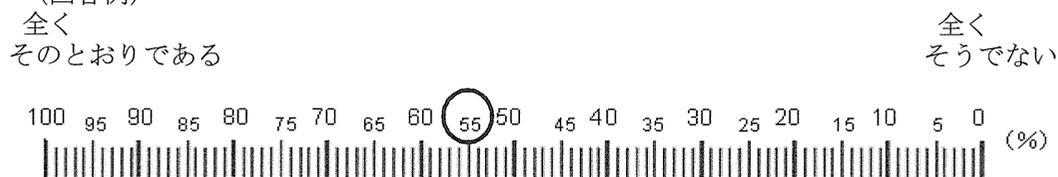
なお、本研究は平成 21, 22 年度 厚生労働科学研究補助金研究「知的障害者の地域生活移行に関する支援についての研究」(主任研究者 深津玲子) の分担研究「発達障害者支援のための ICF-Based アセスメント開発の試み (四ノ宮美恵子)」の研究協力として実施された。

ICF（国際生活機能分類）をもとにした活動・参加に関する調査

【回答について】

各質問について、あなたの言動や現在の生活状況にどの程度あてはまるかをお答えください。目盛りのある回答欄は、100%を「全くそのとおりである」、0%を「全くそうではない」として、最も近いと思う目盛りを選んで○で囲んでください。

(回答例)



回答番号 34, 36, 46, 47, 63, 69, 71については、最も近い番号を選んで○で囲んでください。

回答番号 70, 73について当てはまる場合は、記述でご回答ください。

「経験」欄については、経験のない場合にを入れてください。

「支援」欄については、家族や支援者、支援機器等の支援を受けている場合にを入れてください。

ご本人氏名 _____

年齢： _____ 歳 性別： 男・女

回答者氏名 _____

記入日：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日